

# 調 査 報 告

## 平成24年 沖縄の自己破産

=平成24年前半期における新規自己破産申立者の調査報告コメント=

平成25年5月  
沖縄県司法書士会

### 調査方法等

- ① 平成24年1月1日から6月30日までに県会会員が取り扱った自己破産申立件数（合計130件）を対象にした調査結果です。
- ② 同件数は、6月末現在の県下の地方裁判所（支部含）新規受付破産申立者（会社関係を除く）471件の約27%にあたります。
- ③ 会員に対して、本年の破産申立者について、事情聴取や申立書記載事項から債務者一人一人についてのアンケート方式で回答を求めました。

### 報告方法

調査数値については表またはグラフにして掲示し、各項目ごとに調査結果のコメントを加えました。特定の調査項目においては、年代別の図表も掲載しました。

### 本年度調査結果の特徴

#### 1. 年齢・性別・住所地

##### (1) 年齢別

いわゆる働きざかり世代である30～50代の沖縄における人口割合は40.9%（平成22年国税調査）ですが、本調査の破産申立者の30～50代の割合は65%となっています。この世代が経済的に追い詰められることが多いことが分かります。

本年の調査では、昨年より、30代は3%の減少、40代は4%の減少、50代は変化なしとなっており、これまでの調査と目立った変化はありませんでした。

表1-1 年代別割合

20代	12
30代	26
40代	29
50代	30
60代	19
70代	13
80代	1
総数	130

表1-1

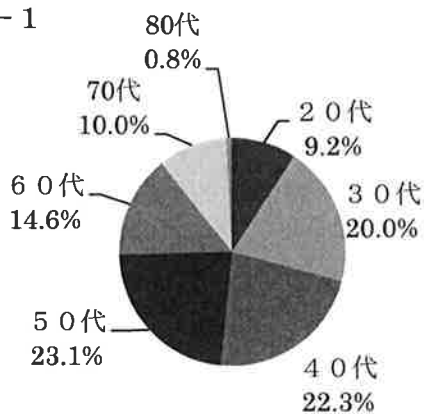


表1-2 年代別(男性)

20代	4
30代	15
40代	8
50代	18
60代	5
70代	6
80代	1
総数	57

表1-2

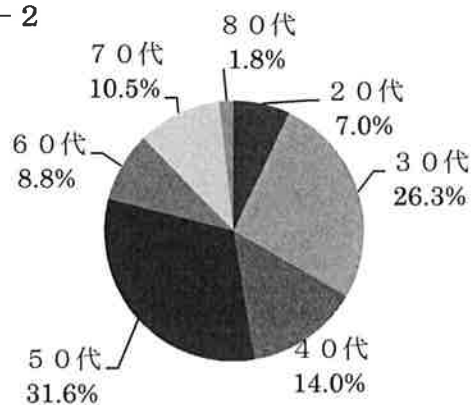
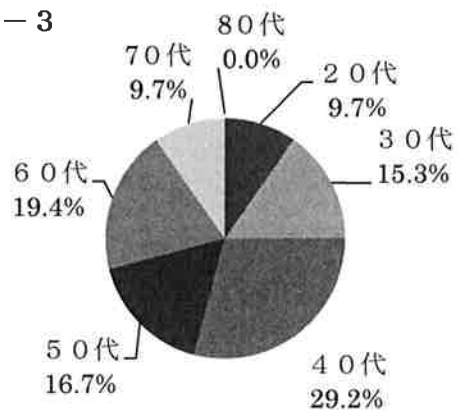


表1-3 年代別(女性)

20代	7
30代	11
40代	21
50代	12
60代	14
70代	7
80代	0
総数	72

表1-3



なお、平成9年調査からの年齢別推移は下記のとおりです。

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
平成9年	19.2%	31.3%	21.4%	17.9%	8.9%	1.3%	
平成10年	20.4%	27.6%	25.5%	14.3%	10.9%	1.4%	
平成11年	20.1%	26.7%	24.8%	16.0%	9.9%	2.5%	
平成12年	12.3%	29.8%	24.4%	19.5%	12.0%	1.7%	
平成13年	15.0%	30.8%	24.3%	15.7%	12.1%	1.7%	
平成14年	20.1%	23.5%	28.4%	14.5%	10.9%	2.3%	
平成15年	20.2%	28.5%	24.8%	14.1%	9.8%	1.8%	
平成16年	18.7%	27.6%	24.4%	16.3%	10.2%	2.4%	
平成17年	16.9%	29.2%	20.2%	20.7%	10.3%	2.3%	
平成18年	17.2%	23.4%	27.1%	18.5%	10.4%	2.4%	
平成19年	12.5%	28.5%	29.7%	17.1%	8.5%	2.2%	
平成20年	8.6%	30.4%	28.7%	20.6%	7.4%	4.0%	
平成21年	13.2%	26.5%	27.3%	18.7%	6.2%	6.2%	
平成22年	11.0%	21.1%	30.5%	19.4%	11.8%	5.9%	
平成23年	10.3%	23.0%	26.1%	23.0%	11.1%	4.7%	0.7%
平成24年	9.2%	20.0%	22.3%	23.1%	14.6%	10.0%	0.8%

(2) 男女別

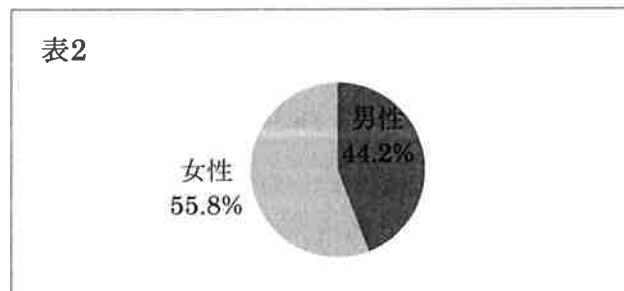
例年どおり女性の申立件数が、男性を上回っています。

沖縄県の男女の割合は男性49%女性51%（平成23年10月総務省人口推計）ですが、破産申立者の男女の割合は男性44%女性56%となっており、未だ男女差がみられます。しかし、平成9年調査からの男女別推移からみると、年々破産申立を行う男女差はなくなってきていることが伺えます。債務整理手続きの周知が進んだことがその一因として考えられます。

表2 性別割合

男性	57
女性	72
無回答	1
総数	130

表2



	男 性	女 性
平成 9 年	30%	70%
平成10年	37%	63%
平成11年	36%	64%
平成12年	36%	64%
平成13年	36%	64%
平成14年	31%	69%
平成15年	36%	64%
平成16年	39%	61%
平成17年	44%	56%
平成18年	33%	67%
平成19年	35%	65%
平成20年	38%	62%
平成21年	43%	57%
平成22年	42%	58%
平成23年	37%	63%
平成24年	44%	56%

### (3) 地域別

県内各地の方が破産申立てを行っていますが、概ね人口数に応じた申立件数となっています。

表3 地域別

那覇市	47	36.2%
沖縄市	15	11.5%
浦添市	13	10.0%
うるま市	11	8.5%
宜野湾市	8	6.2%
豊見城市	8	6.2%
与那原町	6	4.6%
南城市	5	3.8%
石垣市	4	3.1%
糸満市	3	2.3%
宮古島市	2	1.5%
西原町	2	1.5%
南風原町	2	1.5%

本部町	1	0.8%
大宜味村	1	0.8%
北中城村	1	0.8%
東村	1	0.8%
総数	130	

地域における司法書士会会員の業務受託との関係では偏りも指摘できますので、平成24年の那覇地方裁判所（支部）の新規破産受付件数と調査件数を比較した表を下記に示しておきます。

**参考：平成24年度1月から6月までの新規自己破産申立件数**

	申立件数	調査件数	調査率
那覇地裁	283	86	30%
沖縄支部	129	35	27%
名護支部	29	3	10%
平良支部	13	2	15%
石垣支部	17	4	23%

## 2. 学歴・職業

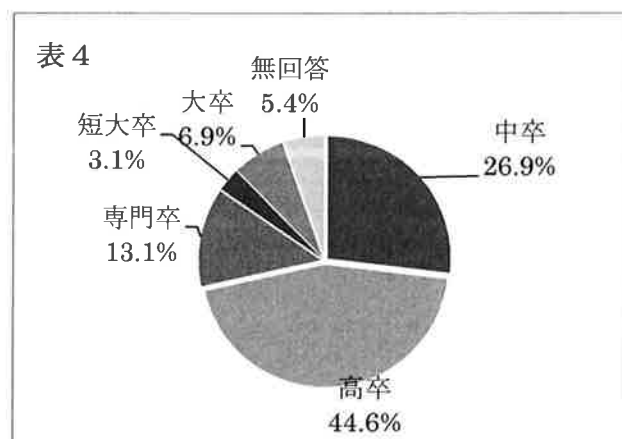
### (1) 学歴

最終学歴が中学校・高校の方の割合が71.5%と多くを占めています。

平成22年国税調査によれば、全国最終学歴が中学校の方の割合が18.8%、高校の方の割合が46.8%となっています。今回の調査では、中卒の方の割合が26.9%、高卒の方の割合が44.65%となっており、沖縄において、自己破産における中卒者の割合は高いと言えます。

表4 学歴別

中卒	35
高卒	58
専門卒	17
短大卒	4
大卒	9
無回答	7
総数	130



### (2) 破産申立前後の職業

「パート・アルバイト」「派遣契約社員」「主婦」「無職」などの収入が不安定と思われる層

は、借入当初では全体の43%ですが、借金が膨らんでいくにつれ増加し(52.3%)、破産申立時には79.2%となっています。特に無職者数は、借入当初の6.9%から37.7%へ大幅に増加しています(沖縄県の平成23年度の完全失業率は7.1%)。

一方、会社員は40%から13.8%に、自営業者は22%から6.9%に大幅に減少しています。下記(3)無職の理由をみると年齢・病気が63%を占めており、一度職を失うと再就職をすることが困難であり、仕事を失ったことで破産を選択せざるを得ない状況に追い込まれることがこのデータから伺われます。

昨年の調査では、破産申立時に7.9%であった会社員の申立件数が、13.8%に増加しています。しかし、平成21年度の調査では25.0%、平成22年度の調査では25.4%であったため、会社員の破産申立件数が増加傾向にあるとまでは言えないと考えます。

表5 破産前後の職業

	借入当初		借金が増えていつ		破産申立時	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
会社員(事務・営業・他)	52	40.0%	33	25.4%	18	13.8%
公務員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自営業	22	16.9%	29	22.3%	9	6.9%
パート・バイト	39	30.0%	52	40.0%	46	35.4%
派遣	3	2.3%	3	2.3%	6	4.6%
主婦	5	3.8%	3	2.3%	2	1.5%
無職	9	6.9%	10	7.7%	49	37.7%
総数	130		130		130	

参考：破産前の職業（最近の6年間）

破産前 調査年	会社員	公務員	自営業	パート・ アルバイト	スタッフ 勤務等	無職・ 主婦	契約社員 ・その他
H17年	54名 (26%)	0名 (0%)	25名 (12%)	64名 (30%)	12名 (6%)	50名 (24%)	7名 (3%)
H18年	41名 (25%)	2名 (1%)	25名 (15%)	57名 (35%)	0名 (0%)	34名 (21%)	3名 (2%)
H19年	32名 (18%)	1名 (1%)	31名 (18%)	54名 (30%)	3名 (2%)	45名 (26%)	9名 (9%)
H20年	45名 (26%)	0名 (0%)	29名 (17%)	57名 (33%)	1名 (0.6%)	36名 (21%)	6名 (3.4%)

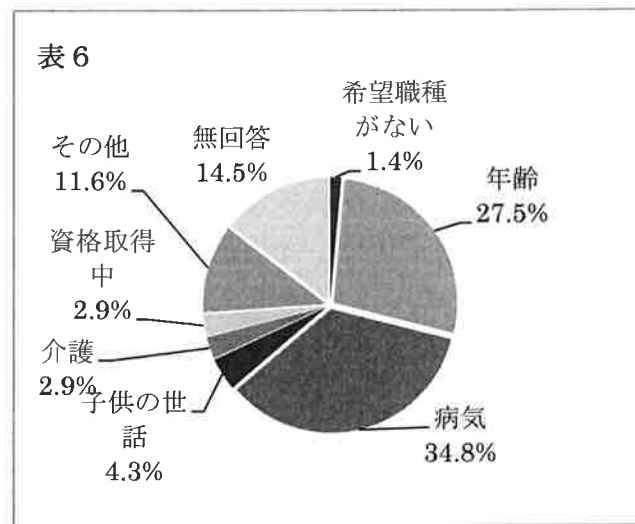
H21年	35名 (27%)	0名 (0%)	11名 (8.6%)	39名 (31%)	0名 (0%)	33名 (26%)	9名 (7%)
H22年	37名 (31%)	1名 (1%)	10名 (9%)	29名 (25%)	0名 (0%)	33名 (28%)	7名 (6%)
H23年	16名 (13%)	0名 (0%)	15名 (12%)	43名 (34%)	2名 (2%)	34名 (27%)	14名 (11%)

### (3) 無職の理由

破産申立時に無職であった方の無職の理由として、28%の方が「年齢のため」を、35%の方が「病気のため」を挙げています。働きたくても働けない状況にある方が無職者の多数を占めています。

表6 無職の理由

希望職種がない	1
年齢	19
病気	24
子供の世話	3
介護	2
資格取得中	2
その他	8
無回答	10
総数	49

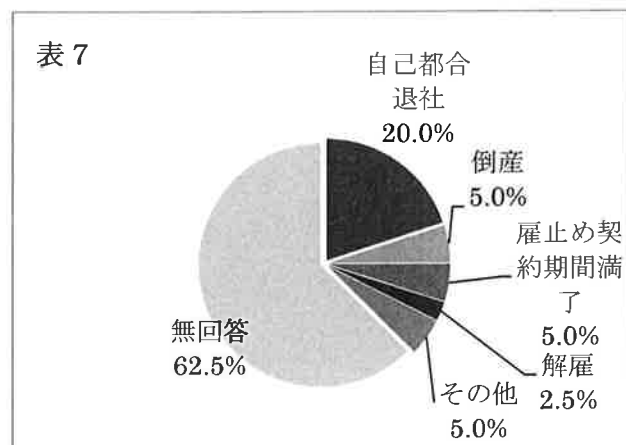


### (4) 債務整理依頼中の離職者数と離職理由

30% (130名中40名)の方が債務整理中に離職しています。

表7 離職の理由

自己都合退社	8
倒産	2
雇止め契約期間満了	2
解雇	1
その他	2
無回答	25
総数	40



(5) 副業の有無

9名の方が借金返済のために副業をしています。

表8 副業の有無

有	9
無	120
無回答	1
総数	130

3. 収入

破産申立時の平均月収は本人が8.7万円、世帯が16.5万円となっています。

破産申立時の本人月収が月15万円以下の方が86%を占めており、家族月収が月15万円以下の世帯が43%を占めています。

沖縄県の1人当たりの県民所得は年間204万5000円（内閣府平成21年度県民経済計算）、2人以上の世帯の平均収入は年間451万5000円（総務省平成21年全国消費実態調査）となっており、破産申立者の所得が県平均から比較して低いことが分かります。

表9-1 本人月収

0円	27
1~5万円	13
~10万円	37
~15万円	35
~20万円	15
21万円~	2
不明	1
総数	130

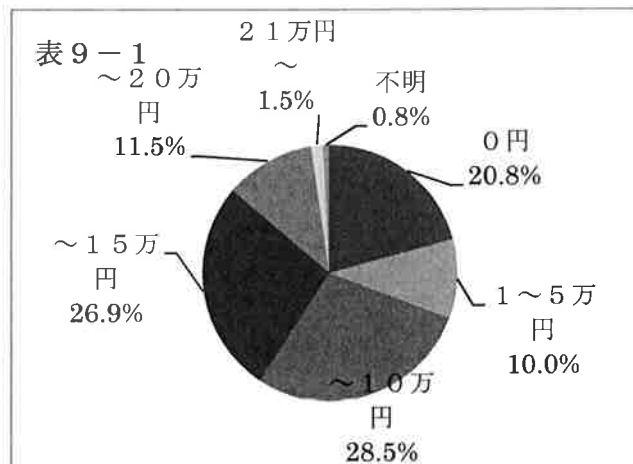
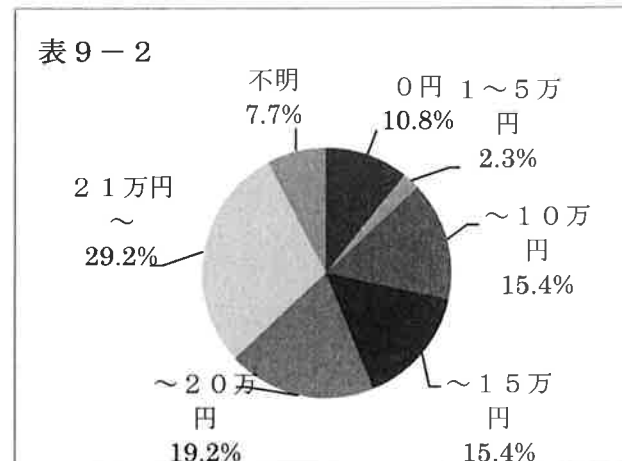


表9-2 世帯月収

0円	14
1~5万円	3
~10万円	20
~15万円	20
~20万円	25
21万円~	38
不明	10
総数	130





参考：破産時の平均収入が月15万円以下の占める割合

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
90%	80%	84%	83%	86%	89%	86%

#### 4. 生活状況

##### (1) 家族状況

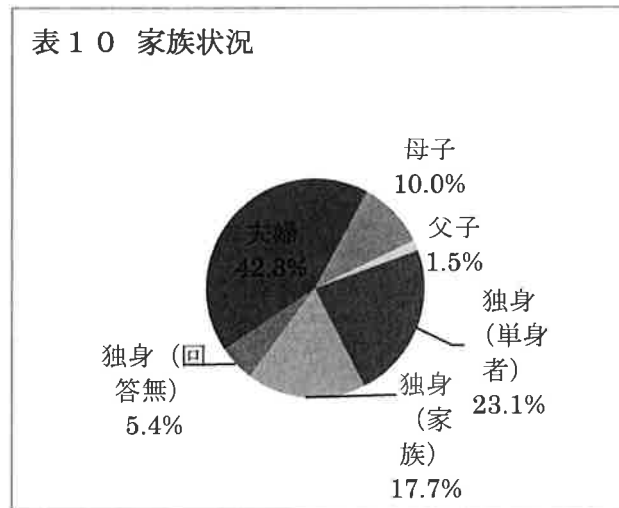
全国の単独世帯の割合が32.4%（平成22年国税調査）ですが、破産申立者の単独世帯は23%となっています。全国的に単独世帯の増加がみられますが、それに伴う増加は今回の調査では見られませんでした。

全国の母子・父子世帯の割合が8.7%（平成22年国税調査）ですが、破産申立者の母子・父子世帯は11%と若干高くなっています。

表10 家族状況

独身(単身者)	30
独身(家族)	23
独身(回答無)	7
夫婦	55
母子	13
父子	2
計	130

表10 家族状況



子供の平均人数

夫婦	1.8
母子	2.1
父子	2
計	1.9

参考：単身家庭の占める割合

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
19%	20%	16%	10%	26%	28%	23%

参考：母子(父子)家庭の占める割合

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
19%	19%	24%	12%	21%	17%	11%

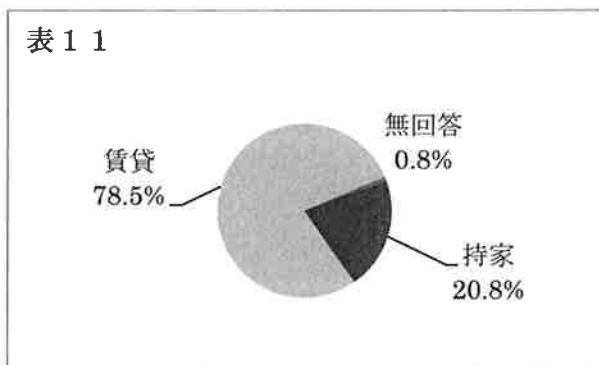
(2) 居住状況

沖縄の持家率は50.2%（平成20年総務省住宅土地統計調査）ですが、破産申立者の持家率は20.7%と著しく低くなっています（家族の持家含む）。

表11 居住状況

持家	27
賃貸	102
無回答	1
総数	130

表 1 1



参考：賃貸住宅居住者の占める割合

平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
72%	84%	79%	77%	79%	89%	78%

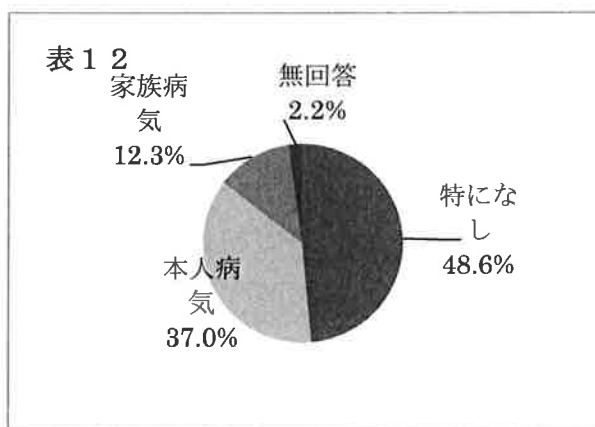
(3) 健康状態

本人や家族が病気をかかえている債務者が49%もおり、病気・介護のために経済的に苦しんでいることがわかります。

表12 健康状態

特になし	67
本人病気	51
家族病気	17
無回答	3
総数	138

表 1 2



参考：病人世帯の占める割合

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
本人	49人(30%)	46人(26%)	51人(29%)	34人(27%)	41人(35%)	46人(37%)	51人(37%)
家族	31人(19%)	25人(14%)	33人(19%)	27人(21%)	16人(14%)	14人(11%)	17人(12%)
合計	80人 49%	71人 40%	84人 48%	61人 48%	57人 48%	60人 48%	68人 49%

#### (4) 受給している公的扶助

生活保護受給者は32名で24%となっており昨年よりは減少しました。しかし、沖縄の生活保護受給者比率が2.39%（厚労省平成24年10月被保護者調査）であることから考えると、破産申立者が生活保護を受給している割合は高いと言えます。

表13 公的扶助(複数回答有)

生活保護	32
母子手当	7
老齢年金	20
障害年金	5
無	77
	141

参考：生活保護世帯の占める割合

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
11%	10%	11%	11%	16%	29%	24%

#### (5) 公租公課の滞納

39%の方が、公租公課を滞納しています。債務を抱えるとともに、公租公課の支払いが滞っていることが伺えます。

表14 公租公課の滞納

有	51
無	79
無回答	0
総数	130

#### (6) セーフティネット貸付の利用

利用したことがある方は3名しかいません。周知不足や借金がある方への貸付を行わない運用などが原因と考えられます。

表15 セーフティネット貸付の利用

有	3
無	115
無回答	12
総数	130

## 5. 過去の債務整理状況

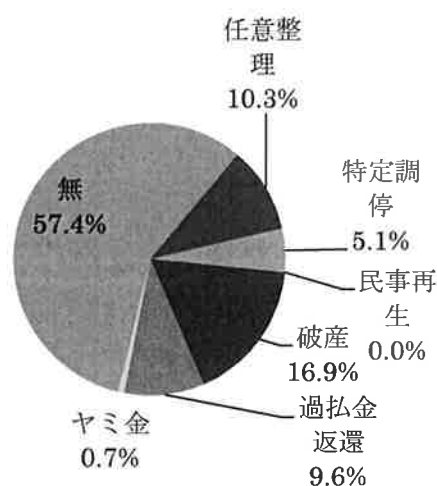
### (1) 本人が行ったことがある債務整理

5.2%の方が債務整理手続きを行っています。一度破産申立手続きを行った方も23名(16%)います。債務整理手続きを行っても生活再建にまで至らなかった方がいたことがわかります。

表16 本人が行った事がある  
債務整理(複数回答)

任意整理	14
特定調停	7
民事再生	0
破産	23
過払金返還	13
ヤミ金	1
無	78
計	136

表16



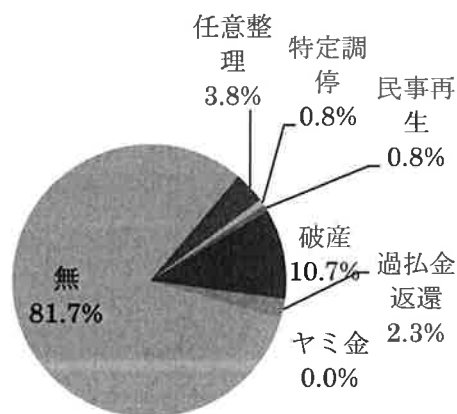
### (2) 家族が行ったことがある債務整理

2.3名(1.7%)の方の家族が何らかの債務整理手続きを行っています。本人だけでなく、世帯で借金問題を抱え込んでいる世帯があることがわかります。

表17 家族が行った事がある  
債務整理(複数回答)

任意整理	5
特定調停	1
民事再生	1
破産	14
過払金返還	3
ヤミ金	0
無	107
計	131

表17



参考：「家族の破産・調停」の占める割合

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
26%	25%	16%	10%	14%	11%	11%

## 6. 借入の内容

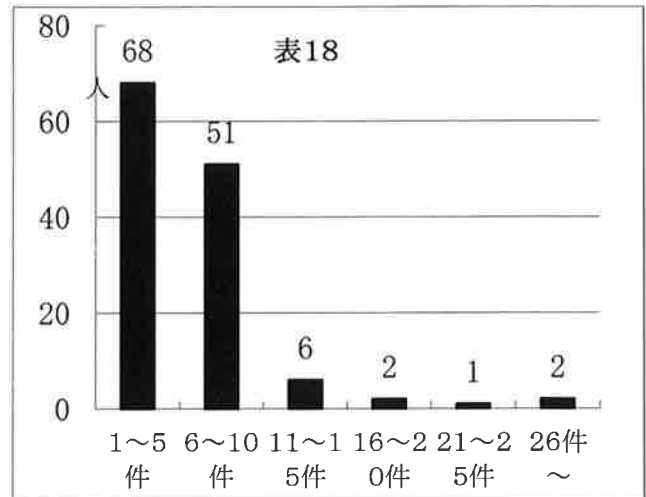
### (1) 借入件数

昨年の平均借入件数は5.73社でしたが、今回は6.26社と若干増加しています。

なお、「10社まで」の借入で破産するケースが約91%を占めています。

表18 借入件数

1～5件	68	52.3%
6～10件	51	39.2%
11～15件	6	4.6%
16～20件	2	1.5%
21～25件	1	0.8%
26件～	2	1.5%
総数	130	



$$\text{平均借入件数} = 815 (\text{総借入件数}) / 130 (\text{総人数}) = 6.26 \text{ 件}$$

参考：10社までの借入で破産する割合

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
73%	72%	73%	87%	92%	89%	91%

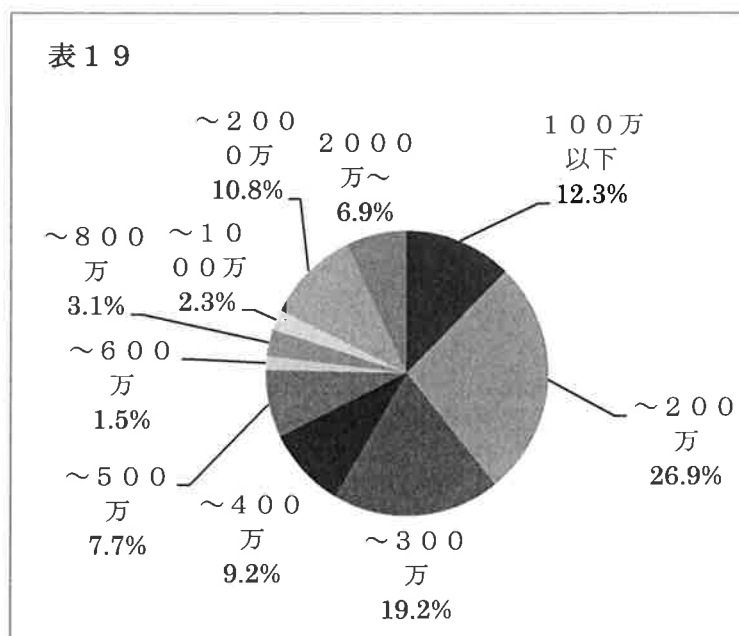
### (2) 借入額

破産者の平均負債額は673万円であり、昨年の418万円から大幅な増加となり、平成22年の697万円と同水準となっています。もっとも、下記(7)借入の目的をみると、今回の調査では、前回調査よりも事業費目的での借入が14%増加しており、これが平均負債額の上昇に影響を与えている可能性も考えられます。

負債総額としては300万円以下の負債での破産申立てが全体の62.8%を占めています。100万円以下の負債で破産申立てを行う方も16名おり、今回調査の最小負債額は生活保護受給者の方で30万円となっています。

表19 負債総額

100万以下	16
～200万	35
～300万	25
～400万	12
～500万	10
～600万	2
～800万	4
～1000万	3
～2000万	14
2000万～	9
総計	130



参考：負債総額別の破産者の割合

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
0～100万	1%	1%	2%	8%	8%	10%	12%
～200万	18%	22%	22%	29%	33%	37%	26%
～300万	27%	24%	24%	25%	18%	21%	19%
～400万	19%	15%	14%	6%	10%	10%	9%
～500万	12%	7%	7%	4%	3%	6%	7%
～800万	8%	10%	10%	8%	9%	6%	4%
～1000万	3%	4%	4%	2%	5%	2%	2%
～2000万	9%	10%	10%	11%	8%	6%	10%
2000万超	6%	4%	7%	6%	6%	3%	6%

なお、破産時の平均債権者数と平均債務総額の推移は次表のとおりです。

参考：破産時の平均債権者数と平均債務総額

平成9年調査	平均12社から	平均787万円の債務
平成10年調査	平均12社から	平均702万円の債務
平成11年調査	平均10社から	平均741万円の債務
平成12年調査	平均10社から	平均1020万円の債務
平成13年調査	平均9社から	平均929万円の債務

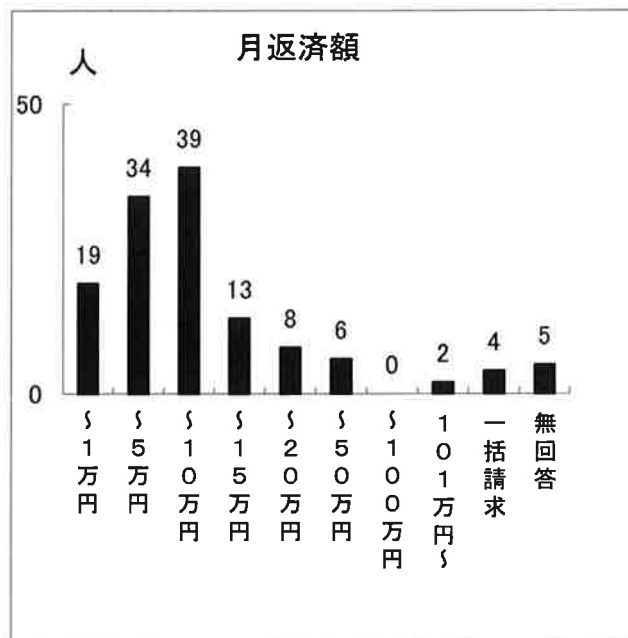
平成14年調査	平均10社から	平均 764万円の債務
平成15年調査	平均10社から	平均 774万円の債務
平成16年調査	平均10社から	平均 716万円の債務
平成17年調査	平均 8社から	平均 577万円の債務
平成18年調査	平均 9社から	平均 615万円の債務
平成19年調査	平均 9社から	平均 785万円の債務
平成20年調査	平均10社から	平均 684万円の債務
平成21年調査	平均 9社から	平均 713万円の債務
平成22年調査	平均 6社から	平均 697万円の債務
平成23年調査	平均 6社から	平均 418万円の債務
平成24年調査	平均 6社から	平均 673万円の債務

(3) 月の返済額

10万円以下の返済の方が70%を占めています。

表20 月返済額

～1万円	19
～5万円	34
～10万円	39
～15万円	13
～20万円	8
～50万円	6
～100万円	0
101万円～	2
一括請求	4
無回答	5
総数	130

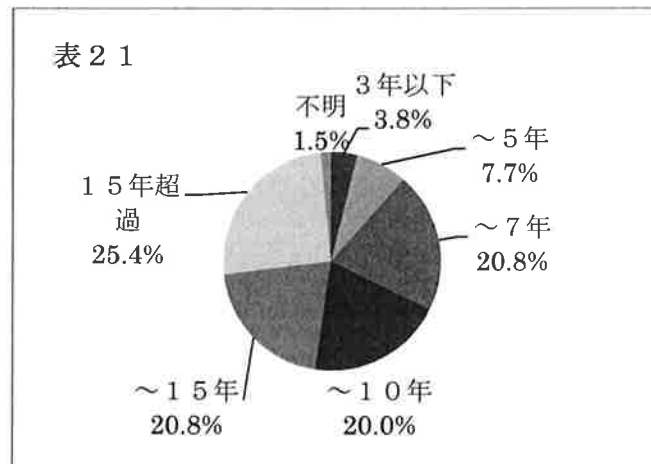


#### (4) 借入期間

10年以上前から借入を行っていた方が46%います。借入から3年以内の破産者は4%、3年～5年で8%となっています。多くの方が長年にわたり借金問題を抱えていたことがわかります。

表21 借入期間

3年以下	5
～5年	10
～7年	27
～10年	26
～15年	27
15年超過	33
不明	2
総数	130



参考：借入期間の割合

	3年以内	～5年	～7年	～10年	～15年	15年超
H17年	11%	21%	25%	16%	13%	13%
H18年	10%	12%	20%	17%	18%	22%
H19年	7%	15%	18%	20%	17%	21%
H20年	6%	18%	14%	18%	17%	26%
H21年	9%	17%	9%	23%	17%	24%
H22年	4%	13%	16%	22%	22%	22%
H23年	2%	10%	14%	25%	31%	17%
H24年	4%	8%	21%	20%	21%	25%

#### (5) 借入先

借入先としては、消費者金融業者がもっとも多く、破産申立者の84.6%が利用しています。昨年はクレジットカード利用の割合は60%でしたが、今回の調査では40%に減少しています。銀行からの借入が昨年35.7%から47.7%へと増加しています。

今回の消費者金融・クレジットカード会社・銀行の割合は、昨年と違って平成21年、22年の調査での割合とほぼ同じ割合となっています。



表22-1 借入先(複数回答)

消費者金融	110	84.6%
クレジット	52	40.0%
日掛週掛	6	4.6%
銀行	62	47.7%
個人	19	14.6%
無登録業者	6	4.6%
その他	49	37.7%
合計	304	

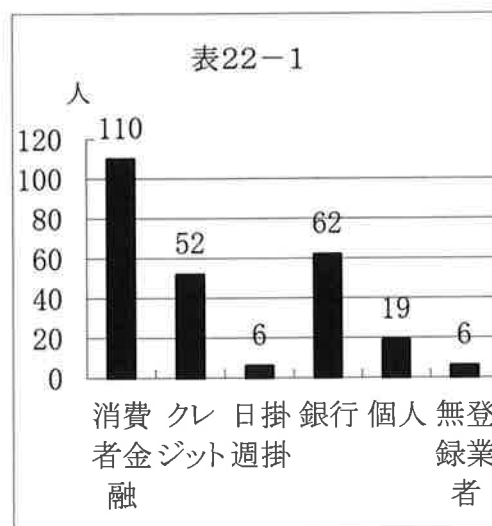


表22-2 借入先の平均件数

消費者金融	376	3.42 件
クレジット	119	2.29 件
日掛週掛	69	11.50 件
銀行	109	1.76 件
個人	25	1.32 件
無登録業者	15	2.50 件
その他	102	2.04 件

※平均件数=当該業者利用総数/業者別利用者人数

参考：借入先

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
銀行系	42%	49%	45%	45%	48%	36%	47%
サラ金	93%	88%	86%	88%	88%	71%	84%
クレジット	45%	52%	53%	41%	38%	60%	40%
日掛・週掛	20%	24%	24%	13%	12%	5%	4%
個人	23%	20%	25%	16%	13%	19%	14%
その他	28%	33%	26%	32%	30%	36%	37%

(6) 業者別平均借入額

業者別の平均借入額としては、借入額の減少が見られ、消費者金融業者が昨年の141万円から166万円に増加、クレジットカード会社が昨年の120万円から96万円に減少しています。銀行の平均借入額が昨年の435万円から777万円に大幅に増加しました。

表23-1 平均借入額

消費者金融	166
クレジット	96
日掛週掛	113
銀行	777
個人	116
無登録業者	25
その他	269

表23-2各借入総金額

消費者金融	18,237
クレジット	5,009
日掛週掛	676
銀行	48,157
個人	2,200
無登録業者	151
その他	13,177
総計	87,607

※金額[万円]      ※平均借入額＝業者別借入総額／借入人数

## (7) 借入の目的

借入の目的は、生活を補うための88.5%であり、生活苦のため借金に頼らざるを得なかった状況が伺えます。

借金返済のためとした回答が61.2%あり、返済に追われるなか、やむなく他の借入先から借入を行うという構造が浮かび上がります。

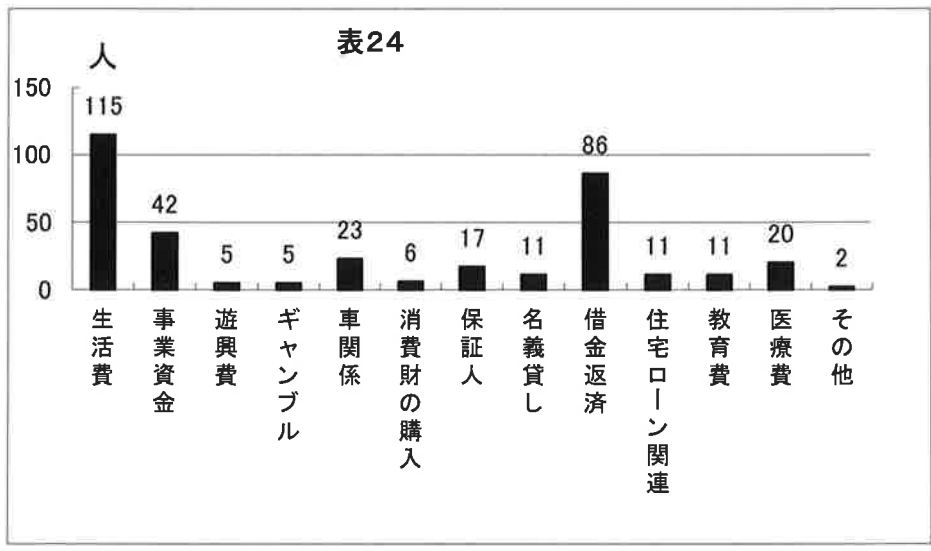
保証人や名義貸しも、21.6%に及んでいて重要な問題です。

事業資金が32.3%と、昨年の17.5%から大幅に増加しました。この増加が平均債務総額の増加につながっていることが考えられます。

また、医療費のための借入も15.4%あります。

表24 借入の理由(複数回答)

生活費	115	88.5%
事業資金	42	32.3%
遊興費	5	3.8%
ギャンブル	5	3.8%
車関係	23	17.7%
消費財の購入	6	4.6%
保証人	17	13.1%
名義貸し	11	8.5%
借金返済	86	66.2%
住宅ローン関連	11	8.5%
教育費	11	8.5%
医療費	20	15.4%
その他	2	1.5%



住宅ローン関連の破産は8.5%でした。各年度の実数は下記のとおりです。

参考：住宅ローン関連の破産者

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
13名	18名	16名	16名	12名	8名	11名

参考：借金の目的についての推移は下記のとおりです。

	生活費	保証人等	事業費	遊興費	住宅ローン
平成9年	86%	38%	28%	3%	7%
平成10年	82%	22%	26%	3%	6%
平成11年	93%	26%	15%	4%	7%
平成12年	92%	21%	24%	2%	10%
平成13年	91%	24%	19%	3%	14%
平成14年	91%	25%	19%	1%	5%
平成15年	98%	19%	15%	3%	10%
平成16年	91%	28%	17%	1%	8%
平成17年	93%	23%	22%	6%	9%
平成18年	93%	35%	24%	4%	8%
平成19年	90%	29%	23%	5%	10%
平成20年	91%	25%	23%	5%	9%
平成21年	85%	27%	20%	0%	13%
平成22年	84%	20%	25%	3%	10%
平成23年	94%	19%	18%	3%	6%
平成24年	88%	21%	32%	3%	11%

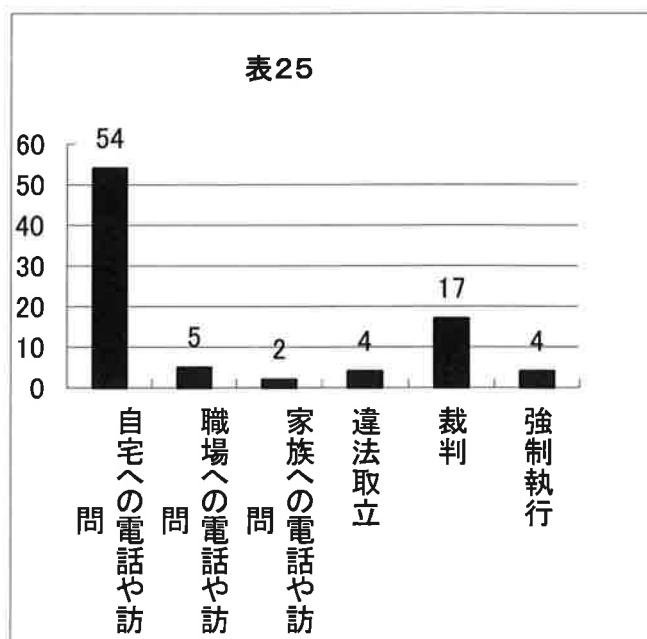
(8) 取立状況

自宅への取立が最も多く、41.5%に上っています。職場や家族への取立は5.3%に減少しています。

裁判による取立では13.1%と、前回の調査の18%よりは下がっていますが、平成22年度においては6%であったことから、業者の取立が法的手段による取立にシフトしていることが分かります。

表25 取立状況(複数回答)

自宅への電話や訪問	54	41.5%
職場への電話や訪問	5	3.8%
家族への電話や訪問	2	1.5%
違法取立	4	3.1%
裁判	17	13.1%
強制執行	4	3.1%
その他	1	0.8%
無回答	59	45.4%



参考：取立状況 (複数回答)

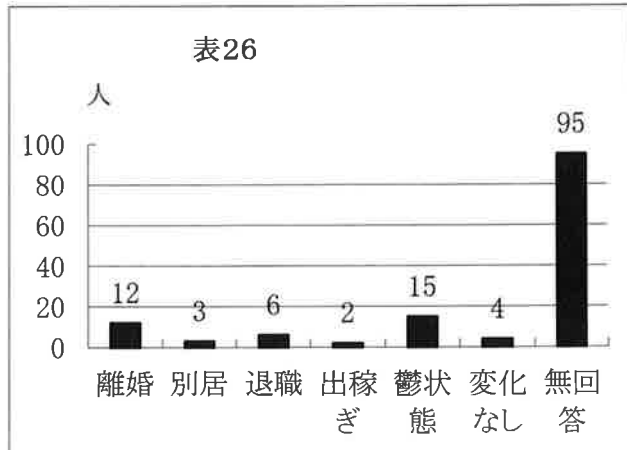
	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
自宅	91%	86%	72%	85%	39%	37%	41%
職場	19%	14%	18%	6%	3%	4%	3%
家族	14%	10%	7%	2%	2%	4%	1%
違法取立	5%	4%	6%	0%	1%	1%	3%
裁判	7%	4%	3%	6%	6%	18%	15%
強制執行	1%	1%	1%	2%	3%	2%	3%

## 7. 生活の変化

借金問題を抱えるなかで、離婚・別居した世帯が15世帯あります。また、今回から質問項目に加えた「鬱状態」は15名もおり、借金問題が精神的な負担になっていることが分かります。

表26 生活の変化（複数回答）

離婚	12
別居	3
退職	6
出稼ぎ	2
鬱状態	15
変化なし	4
無回答	95



参考：生活への変化（複数回答）

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
離婚	18人	20人	22人	10人	16人	10人	12人
別居	1人	4人	1人	1人	5人	1人	3人
退職	11人	1人	5人	4人	10人	4人	6人
出稼ぎ	6人	4人	6人	1人	2人	0人	2人
	282人中	212人中	174人中	128人中	118人中	126人中	130人中

## 総 評

今回の破産調査において、借入件数・借入額が前回調査（平成24年）よりも増加しており、前々回調査（平成22年）の水準と同程度となっています。また、借入期間の分布も前々回調査の分布に似通ったものになっています。破産件数の大幅増加やヤミ金融被害の増加といった懸念された事態も表われてはおらず、今回の調査からは平成23年6月に完全施行された改正貸金業法（総量規制等）による変化は特に感じられませんでした。

破産申立権者の生活状況においては、本人の月収が15万円以下の方が例年と同じく80%以上を占め、病人世帯が半数近くに上り、生活保護受給世帯の破産申立ての割合が24%と昨年の29%と同様高い割合となっています。多重債務者の減少など、改正貸金業法完全施行を含む多重債務対策が一定の成果をみせるなかで、経済的弱者として一定層の存在が浮かび上がってきました。

また、今回からアンケート内容に加えた本人が破産申立前までに行ったことがある債務整理においては、52%の方が何らかの債務整理手続きを行っており、かつて破産申立を行った方も16%いることがわかりました。

これまで借入により生計を維持していた経済的弱者に対して、どのようにすれば生活再建に結びつく適切な支援ができるのか、社協等のセーフティネット貸付、住宅手当や生活保護制度等のアドバイスや申請支援のほか、縦割りでない、総合的、制度横断的な寄り添い型支援・金融経済教育も含めたセーフティネット制度の在り方、運用の仕方を関係機関・関係団体とともに検討する必要があります。そして、この国の貧困問題に真正面から向き合い、多重債務問題の背景にある貧困問題の根絶に向けた運動を確実に進めなければなりません。